

法律相談のご案内

遺言

相続

離婚

不動産

交通事故

金銭トラブル

刑事

労働

債務整理

その他各種相談

☎ 049-299-5068

受付時間：平日9:00～18:00

ご相談を希望される方はお電話でご予約ください。
左記受付時間外でも対応できる場合があります。
法律相談は30分につき5,500円(税込)となります。
本日よりをご持参いただいた場合、初回のみ相談無料となります。



『誰に相談したらいいのだろう？』
と困った時は、お早めにご相談ください！



アクセス



川越元町法律事務所

〒350-0062 埼玉県川越市元町一丁目9番19

電話 049-299-5068

FAX 049-299-5072

URL <http://www.kawagoemotomatilawoffice.com>

川越元町法律事務所 検索

■ 電車でお越しの場合

東武東上線 [川越駅] 東口の東武バス乗り場から
[札の辻] または [市役所前] 停留所下車
西武新宿線 [本川越駅] 東口の東武バス乗り場から
[札の辻] または [市役所前] 停留所下車

■ 車でお越しの場合

川越市役所より蔵造り商店街方面
事務所の裏等の提携コインパーキング(らくだプラザ)あり



事務所
だより

巻頭あいさつ

巻頭の写真は、富山県にある黒部峡谷鉄道の終着駅樺平駅付近に架かる奥鐘橋の写真です。この鉄道にはトロッキ電車が走っており、始発駅は宇奈月温泉にあります。

宇奈月温泉は、民法の勉強を始めてすぐに出てくる有名な判例である「宇奈月温泉木管事件」が起きた場所です。この事件は、戦前の大審院(現在の最高裁判所に相当)が、判決文の中で初めて「権利の濫用」という文言を使い、限度を超えた所有権の主張を許さなかった民事裁判事件です。「権利の濫用」は、その後、改正民法において「権利ノ濫用ハ之ヲ許サズ」(第一条三項)と成文化され、現在でも重要な法律上のルールとされています。

勉強し始めた当時、法律は難しい言葉が多く、法律学における考え方も独特で挫折しそうなこともありました。が、「権利の濫用」はしてはならないという一般常識を裁判所が認め、さらには民法に成文化された経緯を知り、法律も常識を反映させていることに勇気づけられ、勉強を続けられたことが思い出されました。

様々な事件を担当する中で、杓子定規の答えに固執することなく、依頼者の話をよく聞き、常識的な解決とは何か、依頼者が納得できる解決とは何かということを常に意識して、初心を忘れることなく、日々の業務に従事していきたいと思っております。

弁護士

埼玉弁護士会

弁護士 中山 達人
弁護士 大塩 慧
弁護士 井上 拓耶

発行元

川越元町法律事務所
〒350-0062
埼玉県川越市元町一丁目9番19



ホームページは
こちらから！

『成人年齢の引き下げ』

2022年4月1日、民法の成人年齢が18歳に引き下げられました。

成人年齢の引き下げによって、18歳、19歳の方は、親の同意を得なくても様々な契約をすることができるようになります。

他方で、飲酒や喫煙などは民法以外の法律によって年齢が定められているため、これまで通り20歳からと変わりません。

成人年齢の引き下げによって懸念されるのが、若年者の消費者被害の増加です。民法では、法定代理人の同意のない未成年者の法律行為は取り消すことができることされており、被害の救済と予防の役割を果たしています。しかし、18歳、19歳の方についてはその対象から外れることとなりますので、新たな対策が必要となります。

また、養育費の支払期間（終期）も18歳に引き下げられるのではないかと問題もあります。この点については、養育費とは、子が未成年で経済的な自立が期待できない場合に、両親の経済状況等の事情を踏まえて判断されるものであり、その支払い義務は子が未成年である場合に限定されるものではないことから、当然に18歳までとなるわけではないと考えられます。

なお、既に「成人に達する日まで」などと定められた養育費の合意についても、合意した当事者の意思は、当時の成人年齢（20歳）であったと解されること、合意するにあたって前提としていた監護状況や教育内容は成人年齢が引き下げられたとしても変わりはないことから、「20歳に達する日まで」と解するのが相当と言えます。



事務所コラム

事務所だよりも7号目に突入しました。

「7」といえば、裁判所の近くにあるセブンイレブンでお弁当を買ってお昼にすることがよくあります。

事務所近くのランチのお店は、観光地なので値段設定の高めなところが多いのですが、最近、日替わりでキッチンカーが来るようになり、お昼の選択肢もかなり増えました。また、たまに出前やウーバーイーツも利用しています。

ただ、40歳を超えて、健康や体型維持に気を付けなければならないので、あまり重いものはとらず、野菜もしっかりとるように気を付けています。そして、メリハリをつけるためにもお昼はしっかり時間をとるようにしています。

この仕事はまさに体が資本です。今後とも健康に気を付けながら、皆様のお役に立てるよう日々努力を積み重ねていきたいと思ひます。

7



弁護士

中山 達人

NAKAYAMA TATSUHITO



子供の頃に好きだったお菓子

『エリーゼ（白）』

事務局からごあいさつ

「自由研究」、子供の頃に取り組んだ方も多いのではないでしょうか。私は中学生の頃に「毒草図鑑」を作った記憶があります。当時は今よりネットが普及しておらず、黙々と図鑑で毒のある草花を選んで書き写していました。しかも何故か和綴じにするという手間までかけて……。今みなさんが自由研究をするとしたら何を題材にしますか？ たまには日常に落ちている小さな疑問に目を向けるのも面白いかもしれません。

子供の頃に好きだったお菓子

『パインアメ』



弁護士

井上 拓耶

I NOUE TAKUYA



朝のおめぎに、和菓子はいかが？

受験生の頃、朝5～6時に起きて、登校前の「朝勉」をしていました。そうすると、母が、ほうじ茶と「朝のおめぎ」の和菓子を持ってきてくれたものです。家族がまだ寝ているうちに、甘いものを食べさせてもらえるという、母と私の秘密のようで、ちょっとした優越感もありました。勉強のためというより、この「朝のおめぎ」を楽しみにして、起きていたような気がします。きな粉ねじりは、朝のおめぎの代表格です。その他、五家宝（ごかぼう）や甘納豆も頻出でした。

両親とも和菓子派のため、幼少期から渋めのお菓子里に親しんでおり、今でも職場の机の引出しに常備させています。

仕事を始めてから、すっかり夜型になってしまいました。また、チョコにチーズケーキも、もちろん大好きです。しかし、子どもの頃からの“和菓子習慣”はいつまでも続きそうです。

子供の頃に好きだったお菓子

『きな粉ねじり』



弁護士

大塩 慧

OSHIO KEI



枕のチカラ

ここ数年、肩こりと腰痛に悩まされてきました。寝起きも肩や腰が張り、寝た気がしないことも悩みでしたが、仕事柄デスクワークが多いこともあり諦めていました。

そんなある日、肩こりや腰痛の原因が枕にあるという話を耳にしました。確かに使っている枕は随分前に買った枕で自分に合っていると言われると……。物は試しと、枕専門店に行き、スタッフの方に多種多様な枕の中から身体に合った材質、硬さ、高さの枕を選んでもらい購入してみました。

さっそくその枕で寝てみると、次の日、日中の肩こりや腰痛が楽になったではありませんか。さらに寝起きの身体の張りが気にならなくなり、睡眠の質までよくなった気がします。

人間、人生の三分の一を睡眠で過ごすと言われていいます。よい睡眠のためには、枕のチカラも重要だと気付かされた出来事でした。